

2月27日（火）当協会は、南阿蘇村および熊本県信用組合と「中小企業支援に関する基本協定書」を締結しました。

同協定書は、南阿蘇村で事業を始める創業者への資金繰り支援をはじめ創業後の経営支援、事業承継支援など村内の中小企業者に対する各種支援を連携・協力する内容としており、熊本地震からの復興と地方創生に貢献することを狙いとしています。

この連携を機に、熊本県信用組合では保証付き融資等における金利の優遇がなされます。また、三者が保有する情報が共有されることで、これまで以上に効果的な支援を行うことができ、村内中小企業者の事業継続を後押しすることが期待されます。

